

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成28年4月18日(月) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会期について  
日程第3 教育長報告  
日程第4 報告第3号 専決事項の報告について  
日程第5 報告第4号 宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規定の報告について  
報告第5号 センター長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について  
日程第6 報告第6号 宇治市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について  
日程第7 報告第7号 宇治市立学校文書等管理規程の一部を改正する規程の報告について  
日程第8 議案第12号 教育長臨時代理の報告及びその承認を求めるについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

### 出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	澤 畑 信 広	副 部 長	伊 賀 和 彦
参事(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	縄 手 弘	学校教育課長	井 上 宜 久
一貫教育課長	金 久 洋	源氏物語ミュージアム館長兼歴史資料館長	西 澤 久 美 子

教育総務課副課長	須原隆之	学校教育課副課長	三村敦
一貫教育課副課長	市橋公也	生涯学習課主幹	前田暢
一貫教育課総括指導主事	辻弘一	歴史資料館主幹	小嶋正亮

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上田ひとみ	教育総務課主任	高木紗代子
教育総務課主任	佐々木悠	教育総務課主事	奥田峻也

## 開 会 (午後5時30分)

**開会宣言** 委員長が4月教育委員会定例会の開会を宣言する。

**日程第1** 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

**日程第2** 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

**日程第3** 教育長報告

- (1) 文教福祉常任委員会について(平成28年4月14日)
- (2) 平成27年度宇治市総合野外活動センター利用者数について
- (3) 平成28年度歴史資料館の普及事業について
- (4) 平成27年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について
- (5) 平成28年度の小中一貫教育の取組について
- (6) 平成27年度情報公開の状況について
- (7) 宇治市教育委員会後援事業について

以上7件を報告する。

---

[説明]

**\* (仮称) 宇治川太閤堤跡歴史公園整備事業費に係る修正案可決について**

以下の点について追加報告するものである。

3月教育委員会定例会後の3月宇治市議会定例会最終日(3月30日)の本会議において、平成28年度宇治市一般会計予算に対する修正案が可決されたことにより、歴史公園内の地域交流センターへの宇治公民館の機能移転計画の見直しが必要となった。こ

のことに関わって、市としては当該計画見直しの検討が行われるものと考えられるが、市教委としても宇治公民館の今後について、改めて部内検討を行っていく必要がある。

#### (1) 文教福祉常任委員会について(平成28年4月14日)

##### 車両事故に係る専決処分の報告について

平成28年1月27日(水)午後0時5分頃、府道京都宇治線の菟道谷下り交差点で御蔵山小学校の作業技師が、南の方向に向かって信号待ちをしていたところ、信号が青に変わったため発進したが、前の車がまだ発進していなかったことから、前の車の後部に追突し、リヤバンパー等に損傷を与えた事故である。平成28年3月28日に相手方と物損について示談が成立したところであるが、人身については、相手方が治療中のため引き続き継続中である。

##### 宇治市通学路交通安全プログラムにおける安全対策について

平成27年3月に策定した「宇治市通学路交通安全プログラム」に基づき、各小学校における通学路の危険箇所にかかる状況調査を行うとともに、学校・PTA及び、関係機関による合同点検を実施し、関係機関ごとに行う安全対策についての検討結果を取りまとめたことから報告を行うものである。

取り組みの経過については、平成27年3月「宇治市通学路交通安全プログラム」を策定し、同年6月に宇治市通学路安全対策連絡会議を開催し、その後、各小学校へ通学路危険箇所の状況調査の依頼を行った。同年9月には宇治市通学路安全対策連絡会議を開催し、10月には関係機関における合同点検の実施、平成28年3月に宇治市通学路安全対策連絡会議を開催し、今回の安全対策について取りまとめたところである。

「宇治市通学路交通安全対策箇所一覧表」の網掛け部分については、対策が完了している箇所となっている。菟道小学校を参考に説明すると、一覧表の左から「学校番号1」、「工事番号1」では、「市道白川浜山本線」の「白川川下」において、「道路の幅員が狭い、車両のスピードが速い」という状況や点検内容を踏まえて、事業主体である「宇治市」が、「路側帯の設置、滑り止め舗装」を実施したものである。

また、同じく「工事番号3」の「市道宇治183号線」の「宇治里尻」において、「抜け道となっており、交通量が多い。歩道が狭く、見通しも悪い」という状況や点検内容を踏まえて、事業主体である「宇治市」が、「外側線高度化」を実施する予定であることを示している。

なお、危険箇所の点検については、概ね3年ごとに行い、その点検結果をもとに改めて安全対策を検討し、継続して通学路の安全確保を図っていく予定としている。

##### 宇治市源氏物語ミュージアム基本構想・基本設計策定業務の概要について

宇治市では、平成元年のふるさと創生事業を契機に、「紫式部文学賞」や「紫式部市民文化賞」を創設し、「源氏物語をテーマとしたまちづくり」に積極的に取り組んできた。その集大成として、宇治市源氏物語ミュージアムは、平成10年11月に開館した。そ

の後、源氏物語千年紀にあたる平成20年に、ミュージアムも開館10周年を迎え、文化創造の発展と観光振興のため、平成19年から2カ年にわたりフレッシュアップ事業を行い、常設展示の大幅なリニューアルを実施した。平成23年には来館者数150万人を達成し、平成27年度末の来館者数は1,968,396人、平成28年度内には、来館者数200万人を突破する見込みである。

しかし、近年は、国内のみならず、外国からの観光客が増加し、来館者のニーズも多岐にわたり、多言語対応など多様なニーズへの対応が求められ、また、世界遺産である平等院や宇治上神社等、周辺地域の観光客の取り込みや、新しい機能や展示による来館動機、再来館動機の創出が求められている。

このような背景のもとで、ミュージアムでは、そのような課題を解決し、『源氏物語』と平安時代の文化に親しめる施設として、施設全体の魅力を向上させ、世界各国で翻訳されている『源氏物語』を、より多くの市民や国内外の観光客に親んでもらい、ここでしかできない体験、新しい展示やコンテンツによる新鮮な驚きと発見・感動によって、来館者の文化創造と生涯学習の活性化に一層寄与する施設を目指すことをリニューアルの目的としている。

平成28年度に委託する業務の内容として、まずは、リニューアルに向けて、ミュージアムの現状と、解決すべき課題を提示し、それを踏まえ、求められる基本的な考え方や方向性の指標となる「基本構想」、及び「基本構想」に基づく実現に向けた機能、構成、テーマ、展示手法等を整理した「基本設計」の策定業務を委託する。リニューアルの対象となるのは、1階常設展示室、図書室、源氏物語に親しむコーナー、及び館内サイン等で、委託期間は、契約締結日から平成29年1月31日としている。

今後の予定としては、4月20日の業者選定委員会後、5月上旬から発注の開始し、7月中旬には委託契約を締結する予定としている。

## (2) 平成27年度宇治市総合野外活動センター利用者数について

平成27年度の利用者数は合計110,013人で、平成26年度と比較して14,165人の増加となった。年間利用者としては、平成11年度の開所以来、過去最高の人数となっている。その要因としては、前年度と比べて土日が好天に恵まれたことなどが考えられる。特に8月から10月は雨や台風の影響を受けず、5月のゴールデンウィークは、休日が前年度より1日多かったこともあり、利用者数が増加した。

今年度は利用者数が夏頃に150万人を突破する見込みであり、記念イベントが開催される予定となっている。

なお、グラウンド・ゴルフ場については、平成27年度の利用者数は合計5,221人であった。平成26年9月にリニューアルオープンしてからも好評であり、前年度と比べて1,965人の増加となった。

### (3) 平成28年度歴史資料館の普及事業について

歴史資料館の今年度の普及事業について、まず展覧会は、宇治の歴史に関するテーマから、特別展を年に1回、企画展を4回開催している。企画コーナーは企画展に併催するかたちで実施するが、いわばミニ企画展という形になっている。

当館のメイン事業である特別展では、JR 奈良線が明治29年(1896)4月18日に全線開通してから今年は数えて120年の節目にあたること、また複線化に向けた工事が着手されることから、明治・大正時代の奈良鉄道と、京都を中心とした全国的な鉄道の状況、さらに鉄道が宇治に及ぼした影響などを歴史資料により紹介する予定である。

企画展では、おぐら池やお茶といった恒例のテーマのほか、平和都市推進協議会の主催、当館の共催事業として戦争遺品展を昨年、一昨年に引き続いて実施する予定である。

講演会や出前授業といった普及啓発事業も随時実施しており、市民参加の写真パネル展も今年度で15回目となる。また、京都文教大学のサテライトキャンパスをはじめ、市民ギャラリー、図書館その他での定期的な出前展示も引き続き実施していく。

### (4) 平成27年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について

平成27年度の入館者数は112,372人、平成10年11月の開館からの累計は1,968,396人となり、平成28年度内には、入館者数200万人を突破する見込みである。

続いて、平成28年度の事業案内リーフレットの作成について、今年度より有料広告を掲載、その広告収入を事業案内リーフレットに印刷費の一部として活用している。この事業案内リーフレットは、全国の博物館施設や観光施設、市内の公共施設や、広告を掲載していただいた事業所等に設置している。

最後に、4月21日から開催する、宇治市歴史資料館との合同企画展「なんといってもお茶は宇治」について、歴史資料館との合同企画展は、平成27年度に引き続き2回目で、今回は、本市の二大ブランド「宇治茶と源氏物語」で宇治の魅力を発信していくこととしている。会期中には、歴史資料館職員によるギャラリートークも実施する。

### (5) 平成28年度の小中一貫教育の取組について

平成28年度宇治市教育の重点における小中一貫教育の推進にかかる4項目に基づき、各ブロック校長の一体となった指導のもと、教頭の役割を明確にし、チーフコーディネーターを要した推進体制の充実を図ること、児童生徒の学力向上を実現するため具体的取組を小中学校の教員の協働で進めること、改定された「宇治スタンダード」の実践的な検証を進めるとともに、中学校入学時の定期テストに対する児童生徒の不安の軽減を図る取組を検討・実施すること、さらに探究的学習を進められるような「宇治学」の授業づくりを進めること、見える取組、知ってもらえる、分かってもらえる取組となるよう情報発信の工夫を図ることを重点目標とし、その上で、これまでに築いてきた推進体制や計画を発展させることが重要であると考えている。

#### (6) 平成27年度情報公開の状況について

平成27年度の教育委員会への情報公開請求は、全部公開が6件、部分公開が7件、非公開が1件、合計14件であった。部分公開については、宇治市情報公開条例第6条第2号及び第3号の規定によるものであった。非公開については、請求に係る文書が不存在のためである。

#### (7) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治市弓道協会主催の「平成28年度宇治市弓道協会主催事業」他11件、計12件の事業について後援した。

宇治市教育委員会後援承認運用基準については、「公共性を有する事業であること」、「党派的政治活動でないこと」、「一宗一派による宗教活動と認められないもの」、「学校教育・社会教育に沿ったもの」、「公序良俗に反しないもの」、「営利を主たる目的としないもの」、「特に教育長が認めたもの」としており、これに沿って事務を行っている。

---

#### [質 疑]

[委 員] 交通安全対策プログラムの実施状況について、事業主体が警察のものについては「未実施」や「実施困難」が多いようだが、これはなぜか。また、教育委員会では、各PTAから要望がでてくることがあり、その中で通学路の安全対策に対する要望があるが、これらはこのプログラムに反映されているのか。

[事務局] 警察の取組については、公安委員会の交通規制が主になってくるが、これは住民同意等が必要なものについては現時点では実施時期の明記が難しいことからこのような表記となっている。各学校からの要望については、プログラム策定にあたって、各学校に状況調査を行い、保護者等との現地調査も行っている。

#### 日程第4 報告第3号 専決事項の報告について

[説 明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第2号及び第4号の規定により専決処分を行った、専決第3号及び専決第4号について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

専決第3号「宇治市スポーツ推進委員の委嘱について」は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定に基づき専決処分をしたものである。スポーツ推進委員の職務は、宇治市が主催する各種スポーツ教室等での指導や大会の運営、また市民に対してスポーツの実技指導及び

助言を行い、生涯スポーツの推進普及を図ることとなっている。今回は、平成28年4月1日付の専決処分にて38名を委嘱した。なお、今回の委員の任期は、平成30年3月31日までとなっている。

専決第4号「宇治市教育委員会職員の任免について」は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第2号の規定により、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の管理職以外の任免について、専決処分をしたものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

- 日程第5** 報告第4号 宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の報告について  
報告第5号 センター長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明] 報告第4号「宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の報告について」は、平成28年度の行政組織及び定数配置の変更と、行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行ったものである。

まず、中央図書館及び歴史資料館に主幹が設置されることに伴い、第2条第10号の副課長の定義の中に、中央図書館と歴史資料館の主幹について追加し、別表第2の図書館と歴史資料館の決裁区分に、それぞれ副課長を追加した。

また、行政不服審査法が平成28年4月1日から施行され、従来の「異議申立て」及び「審査請求」(不服申立て)が「審査請求」に一元化されたことに伴い、第5条第5号中「不服申立て」を「審査請求」に改めた。このほか、文言整理を行った。

続いて、報告第5号「センター長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について」は、中央図書館及び歴史資料館に主幹が設置されることに伴い、別表に中央図書館主幹と歴史資料館主幹の掌理事務に関する項を追加したものである。このほか、文言整理を行った。

[質 疑] なし

[討 論] なし

**日程第 6** 報告第 6 号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明] 本規程の改正は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により、地方公務員法第 38 条の見出しが「( 営利企業等の従事制限 )」から「( 営利企業への従事等の制限 )」に改正されたことに伴い、本則及び別記様式中「営利企業等従事」を「営利企業従事等」に改めたものである。

また、行政不服審査法の施行により、従来の「異議申立て」及び「審査請求」が「審査請求」に一元化されたことに伴って改正された、京都府立学校職員服務規程に合わせて、所要の改正を行った。

[質 疑] なし

[討 論] なし

**日程第 7** 報告第 7 号 宇治市立学校文書等管理規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明] 報告第 7 号「宇治市立学校文書等管理規程の一部を改正する規程の報告について」は、行政不服審査法の施行により、従来の「異議申立て」及び「審査請求」が「審査請求」に一元化されたことに伴い、第 7 条第 2 項各号列記以外の部分中「異議申立て等」を「審査請求等」に改めたものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

**日程第 8** 議案第 12 号 教育長臨時代理の報告及びその承認を求めるについて

[説 明] 平成 28 年 4 月 1 日に施行された平成 28 年度定期人事異動において、中央図書館に主幹が設置された。これは、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 1 号に基づき市職員を任免するにあたり明らかになったもので、施行日までに宇治市図書館規則を改正する必要性が生じたため、宇



治市教育委員会事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づく緊急やむを得ない事項として、教育長臨時代理により規則を制定し、宇治市図書館規則の一部を改正した。

本議案は、この教育長臨時代理について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、教育委員会に報告し承認を求めるものである。

[質 疑]

[委 員] これまでにも、同様の事例はあったのか。

[事務局] 過去にも、同様の事例はあった。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

**閉会宣言** 委員長が4月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

**閉 会** （午後6時）